

2026 年度

文化政策研究科 修士課程 文化政策専攻

大学院 学生募集要項



静岡文化芸術大学

SHIZUOKA UNIVERSITY OF ART AND CULTURE

目次

文化政策研究科の教育の基本方針.....	1
専攻及び募集定員	2
入学試験日程・試験会場	2
出願資格について	3
出願資格の確認と事前相談について	4
選抜方法・試験科目等	5
出願方法.....	6
入学検定料等の納入方法	10
出願上の留意事項	11
受験票及び写真票について	11
受験上及び修学上の配慮を必要とする場合の事前相談	11
合格発表.....	11
入学手続.....	12
入学検定料等の返還について.....	13
入学試験個別成績の提供について.....	13
長期履修制度について	14
社会人特別選抜について	15
国際協力経験者特別選抜について.....	16
個人情報の取り扱い	17
関連法令.....	18
文化政策研究科 指導教員・専門分野・指導領域（2026 年度）	20
会場案内図.....	21

掲載内容から変更することがあります(掲載内容は2025年4月1日現在)。変更した場合は、
本学公式Web サイトにて公表しますので、出願をする際は最新の情報をご確認ください。

文化政策研究科の教育の基本方針

〈ディプロマ・ポリシー〉

文化政策研究科は、未開拓の文化政策諸分野を拓く基礎的研究能力を鍛え、グローバルおよび地域社会の現状を深く理解し、芸術文化の振興を担い、新たな地域政策を創造できる高度専門職業人としての能力を身につけた学生に修士（文化政策）の学位を授与します。

具体的には、文化と芸術の視点から研究を行い、所定の単位数を修得するとともに、修士論文審査基準に基づく修士論文の審査に合格することが求められます。

〈カリキュラム・ポリシー〉

文化政策研究科では、以下の3段階で構成されるカリキュラムにより、変容著しいグローバルおよび地域社会において次々に顕在化する多様な社会的課題を、文化と芸術の視点から見つめなおし、研究を通じて芸術創造や官民の様々な組織運営のあり方、理想的な地域社会実現等を推進するプロフェッショナルを養成します。

1. 基礎科目・基幹科目

社会の様々な課題に応える専門知識を「アート アンド カルチュラルマネジメント」「地域政策マネジメント」「グローカルスタディーズ」の3つの研究専門領域のいずれかに重点をおきつつ身につける。

2. 演習

複数教員の指導による演習を通じて、様々な社会的課題の発見・解決能力を身につける。

3. 修士論文

指導教員の指導のもとに研究を行い、その成果を修士論文としてまとめ発表する。

〈アドミッション・ポリシー〉

文化政策研究科では、以下に掲げるいずれかの意欲、知識、能力をもった人材を国内外から広く受け入れます。

・ 国内の学士課程卒業者

学士課程での多様な研究成果をふまえ、社会の様々な課題解決に向け、文化や芸術の視点を持って研究を行い、将来、高度専門職業人としてそれを実践していく意欲と専門知識、及び、多様な学問分野の国際的研究成果を応用することができる学習・研究能力。

・ 国内の社会人

社会人としての実務経験を通して得られた問題意識にもとづき、社会の様々な課題解決に向け、文化や芸術の視点を持って研究を行う意欲、及び、明確な研究計画とそれを推進する管理能力、その成果を活かして実践していく能力。

・ 諸外国の学士課程卒業者

諸外国の学士課程での多様な研究成果をふまえ、社会の様々な課題の解決に向け、文化や芸術及び国際比較の視点を持って研究し、将来、高度専門職業人としてそれを実践していく意欲、専門知識、日本語能力、及び、多様な学問分野の国際的な研究成果を応用することができる学習・研究能力。

・ 諸外国の社会人

諸外国における実務経験をふまえ、社会の様々な課題の解決を文化や芸術及び国際比較の視点を持って研究を行う意欲、専門知識、日本語能力、及び、多様な学問分野の国際的な研究成果を応用することができる学習・研究能力。

2026 年度 募集要項

専攻及び募集定員

研究科	専攻	定員	修業年限
文化政策研究科	文化政策専攻	10 人	2 年 ※

※ 修業年限 3 年の長期履修制度があります。詳細は 14 ページを参照してください。

入学試験日程・試験会場

(1) 試験日程

< A 日程 >

出願資格確認・事前相談 受付期限	2025 年 7 月 18 日 (金) 17 時まで
出願期間	2025 年 8 月 21 日 (木) ~ 8 月 29 日 (金) (最終日 17 時必着)
試験日	2025 年 9 月 17 日 (水)
合格発表	2025 年 9 月 24 日 (水)
入学手続期間	2025 年 12 月 3 日 (水) ~ 12 月 11 日 (木) (消印有効)

< B 日程 >

出願資格確認・事前相談 受付期限	2025 年 12 月 2 日 (火) 17 時まで
出願期間	2026 年 1 月 5 日 (月) ~ 1 月 13 日 (火) (最終日 17 時必着)
試験日	2026 年 2 月 7 日 (土)
合格発表	2026 年 2 月 13 日 (金)
入学手続期間	2026 年 2 月 14 日 (土) ~ 2 月 20 日 (金) (消印有効)

※ A 日程、B 日程ともに、社会人特別選抜及び国際協力経験者特別選抜があります。問い合わせ受付期限が別途設定されていますので、以下のページを参照してください。

社会人特別選抜 15 ページ

国際協力経験者特別選抜 16 ページ

(2) 試験会場

静岡文化芸術大学

出願資格について

本学に出願できるのは、次の各号いずれかの該当者です。

なお、本学を希望する者は、出願に先立ち、事前に出願資格の確認及び事前相談が必要となります。

出願資格の確認及び事前相談を受けなかった者の出願は受け付けません。（4ページ参照）

- （1）大学を卒業した者または2026年3月に卒業見込の者（法第102条）
- （2）大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者または2026年3月までに授与見込みの者（施行規則第155条第1項第1号）
- （3）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または2026年3月までに修了見込みの者（施行規則第155条第1項第2号）
- （4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者または2026年3月までに修了見込みの者（施行規則第155条第1項第3号）
- （5）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者または2026年3月までに修了見込みの者（施行規則第155条第1項第4号）
- （6）外国の大学等において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者または2026年3月までに授与見込みの者（施行規則第155条第1項第4号の2）
- （7）専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者または2026年3月までに修了見込みの者（施行規則第155条第1項第5号）
- （8）文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号：旧制学校、防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者または2026年3月までに修了見込みの者）（施行規則第155条第1項第6号）
- （9）大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院が、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者（法第102条第2項、施行規則第155条第1項第7号、第159条、第160条）
- （10）本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの（施行規則第155条第1項第8号）

※（ ）は関連法令（法：学校教育法、施行規則：学校教育法施行規則）

出願資格の確認と事前相談について

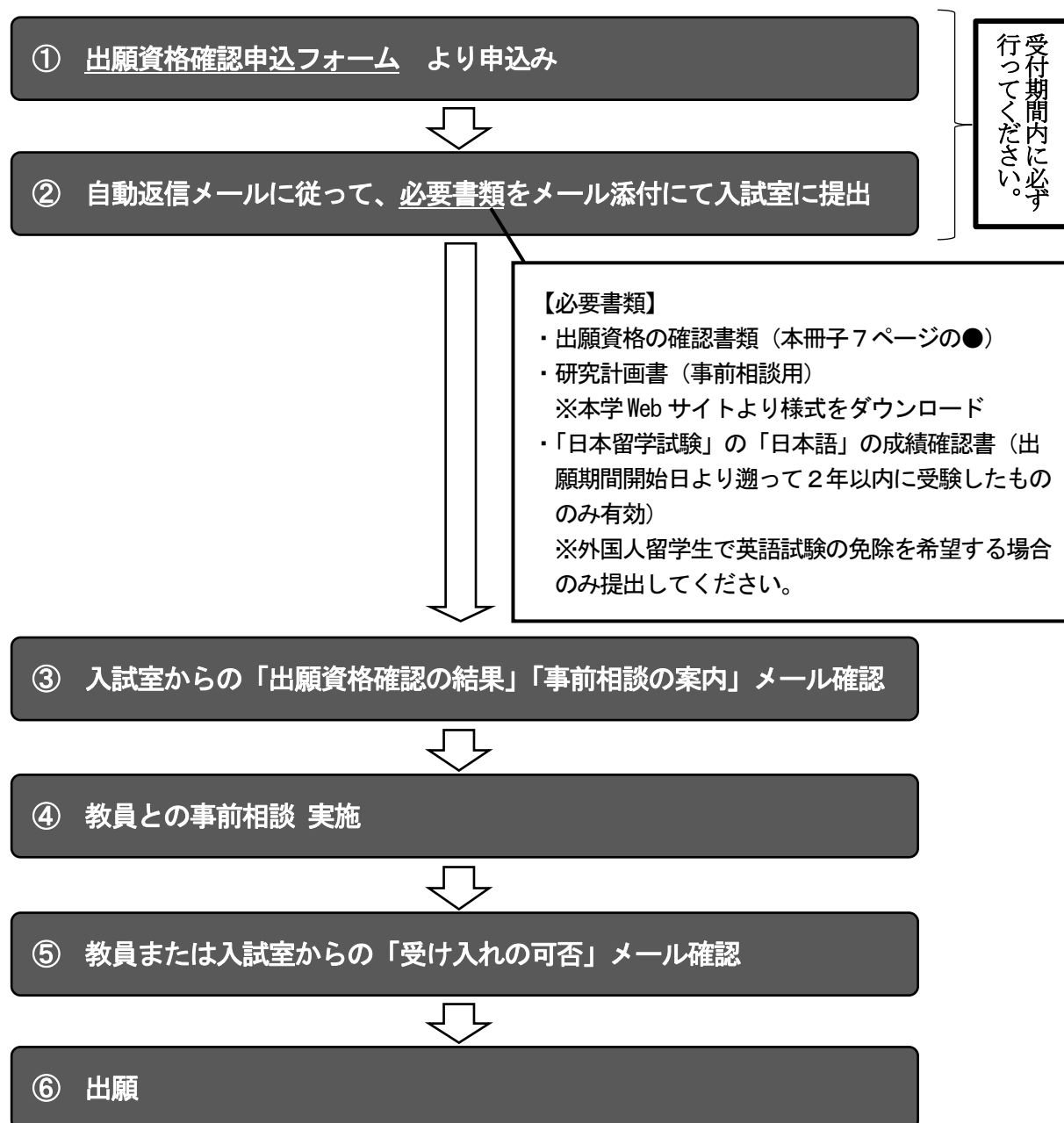
出願に先立ち、出願資格の確認及び事前相談を行う必要があります。

(1) 受付期限

A日程	B日程
2025年7月18日(金) 17時	2025年12月2日(火) 17時

上記受付期限内に、「(2) 出願資格の確認と事前相談の流れ」の②までを終えてください。
受付締切日の17時を過ぎてからの必要書類の提出は、一切受け付けませんのでご注意ください。

(2) 出願資格の確認と事前相談の流れ



選抜方法・試験科目等

(1) 選抜方法

学力検査（英語・専門・口頭試問）の結果を総合的に審査し判定します。

(2) 学力検査日程・試験科目等

実施日		A日程：2025 年 9 月 17 日（水） B日程：2026 年 2 月 7 日（土）	
試験科目	配点	試験時間	備考
英語	200 点	9 時 30 分～11 時 00 分	・長文読解 紙媒体に印刷の辞書のみ持込可（電子辞書不可）
専門	200 点	11 時 20 分～12 時 50 分	・3 つの研究専門領域から小論文形式で出題される選択問題を当日 1 問選んで解答する
口頭試問	200 点	14 時 15 分～	・出願時に提出した研究計画書に基づいて行う ・論文や作品等の持ち込みは不可

（注）試験開始後 30 分以上または口頭試問は試験開始時刻に遅刻した者は受験できません。

(3) 学力検査試験科目の免除について

以下の者のうち、条件を満たす場合は、学力検査の試験科目を一部免除します。

該当者	免除 試験科目	条件
①外国の大学を卒業（または卒業見込み）した者 ②外国人留学生として日本の大学を卒業（または卒業見込み）した者 ※①②ともに、「日本の国籍を有しない」かつ「日本国永住許可を得ていない」者に限る	英語	独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」において「日本語」を受験した者（出願期間開始日より遡って2年以内に受験したもののみ有効） ※日本留学試験「日本語」の成績確認書の提出を求める
③「社会人特別選抜」を利用する者 ※制度の詳細は 15 ページを参照	英語 専門	研究計画書（4,000 字以内）の提出 ※同制度を利用する場合は審査が必要
④「国際協力経験者特別選抜」を利用する者 ※制度の詳細は 16 ページを参照	英語 専門	研究計画書（4,000 字以内）の提出 ※同制度を利用する場合は審査が必要

（注）①②については、学力検査の結果に加え、日本留学試験の結果を参考にし、総合的に判定します。

③④については、学力検査の結果に加え、研究計画書の内容を参考にし、総合的に判定します。

出願方法

(1) 出願方法

- ① 出願書類の様式及び「出願封筒用宛名ラベル」は、本学公式Web サイトからダウンロードしてください。全てA4サイズでプリントアウトしてください。
- ② **入学検定料等を納入した上で、出願書類を出願期間内に提出してください。**
出願書類は、市販の封筒（角型2号）に「出願封筒用宛名ラベル」を貼り付けた上で封入し、書留・速達便で郵送してください。直接持参しても受理はできません。（出願書類は7～9ページ、入学検定料等は10 ページを参照。）

(2) 出願受付期間

入試日程	出願期間
A 日程	2025 年 8 月 21 日（木）～ 2025 年 8 月 29 日（金）（最終日 17 時必着）
B 日程	2026 年 1 月 5 日（月）～ 2026 年 1 月 13 日（火）（最終日 17 時必着）

(3) 出願書類等

① 出願資格別 出願書類等

出願資格（３ページ参照）		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
出願書類											
所定の様式（本学公式Webサイトからダウンロード）											
A. 出願票		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
B. 志望理由書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
C. 研究計画書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
D. 外国人留学生履歴書 ※外国人留学生のみ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
E. 出願封筒用宛名ラベル		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志願者が準備											
F. 振込金受取書のコピー		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
G. 卒業証明書（卒業見込証明書）	原本 （コピー不可）	●		●	●	●	●	●	●	● (注1)	●
H. 教育部学歴証書電子登録備案表 ※中華人民共和国の教育機関出身のみ				●	●	●	●			●	●
I. 成績証明書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
J. 学位取得証明書							●				
K. 住民票 ※外国人留学生のみ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
L. 学士の学位授与証明書または 学位授与申請受理証明書			●								
M. 在留カード ※外国人留学生のみ	コピー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
N. 入学資格認定証明書											○
O. 日本留学試験成績確認書（注2）		各自で印刷	△	△	△	△	△	△	△	△	△

○・●…必ず提出

●…出願資格の確認に必要な書類（3、4ページ参照）

〔●の書類で出願資格の確認ができない場合は、別の証明書等の提出を
求めることがあります。〕

△…外国人留学生で英語試験の免除を希望する場合のみ提出してください。

（注1）…出願資格（9）の「G. 卒業証明書」は代わりに次の書類を提出してください。

- ・大学在学中の人＝「在学期間証明書」
- ・他大学の大学院に入学している、または他大学の大学院に在籍していた人＝在籍していた大学（学部）の「在学期間証明書」

（注2）…出願期間開始日から遡って2年以内に受験したもの

② 出願書類等の内容

出願資格（3、7ページ）に応じて、下記書類を提出してください。

出願書類A～Eを手書きで作成する場合は、消せないボールペンで記入してください。

所定の様式（本学公式Webサイトからダウンロード）	
A. 出願票	必要事項を記入の上、提出してください。記載した住所宛に合格通知等を発送します。
B. 志望理由書	所定の様式に1枚に収めて、提出してください。
C. 研究計画書	所定の様式に1枚に収めて、提出してください。 ※「社会人特別選抜」または「国際協力経験者特別選抜」を利用する場合は、所定の様式を使用せずに、4,000字以内の研究計画書を提出してください。様式は任意ですが、1枚目に「研究計画書」の文言と「氏名」の表記、複数枚にわたる場合はページ番号を必ず記入してください。
D. 外国人留学生履歴書 ※外国人留学生のみ	初等教育からの学歴、職歴等を記入してください。
E. 出願封筒用宛名ラベル	市販の封筒（角型2号）を用意し、貼り付けて出願してください。

志願者が準備	
F. 振込金受取書のコピー	入学検定料等を納入したときに金融機関から受け取った「振込金受取書」のコピーを提出してください。（10 ページ「入学検定料等の納入方法」を必ず参照すること。） なお、原本は試験終了まで大切に保管しておいてください。
G. 卒業証明書（卒業見込証明書） 【原本】 （注1）	出願資格に関わる出身教育機関において学校等の長が作成したものを提出してください。 ・最終学歴がこれと異なる場合には、その双方の卒業（見込）証明書を提出してください。 ・日本語または英語以外の言語で記載されている場合は、日本語または英語訳を添付してください。
H. 教育部学歴証書電子注册備案表 ※中華人民共和国の教育機関出身のみ	中華人民共和国（台湾、香港、マカオを除く）の教育機関出身の志願者は、「中国高等教育学生信息网（学信網）」へ登録してください。 https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp <既卒者> 「教育部学歴証書電子注册備案表」のPDF ファイルを印刷（A4 サイズ）して提出してください。 <学部在学中の者> 「教育部学籍在线验证报告」のPDF ファイルを印刷（A4 サイズ）して提出してください。
I. 成績証明書【原本】 （注1）	出願資格に関わる出身教育機関において学校等の長が作成したものを提出してください。 ・最終学歴がこれと異なる場合には、その双方の成績証明書を提出してください。 ・日本語または英語以外の言語で記載されている場合は、日本語または英語訳を添付してください。

志願者が準備		
	J. 学位取得証明書【原本】 (注 1)	学位（“学士”以上）を取得した教育機関の長が発行したものを提出してください。 ・日本語または英語以外の言語で記載されている場合は、日本語または英語訳を添付してください。 ・「G. 卒業証明書」等に取得した学位が明記されている場合は提出不要です。
	K. 住民票【原本】 ※外国人留学生のみ	市区町村が3ヶ月以内に発行し、在留資格及び在留期間が明記されている住民票を提出してください。 なお、 <u>日本に在住していない外国人の志願者はパスポートのコピーを提出してください。</u>
	L. 学士の学位授与証明書または 学位授与申請受理証明書 【原本】 (注 1)	「大学改革支援・学位授与機構」が発行したもの、または在籍する教育機関の長が発行したものを提出してください。
	M. 在留カードのコピー ※外国人留学生のみ	在留カード（表・裏）のコピーを提出してください。
	N. 入学資格認定証明書 【コピー】	本学が交付した入学資格認定証明書の写しを提出してください。
	O. 日本留学試験成績確認書 【各自で印刷】 (注 1)	外国人留学生のうち英語の試験の免除を希望する場合は、出願期間開始日から遡って2年以内に受験した「日本留学試験」の成績確認書を各自で印刷して提出してください。 印刷方法は「日本学生支援機構」のWebサイトで確認してください。 https://www.jasso.go.jp/ryugaku/eju/examinee/procedure/score_report_soufu.html

(注 1) 姓が変更となっている場合は住民票や戸籍抄本等、変更が確認できるものを添付してください。

入学検定料等の納入方法

(1) 金額

30,410 円（内訳：入学検定料 30,000 円、受験票・写真票郵送料 410 円）

(2) 納入方法

- ① 最寄りの銀行・信用金庫等の金融機関（郵便局を除く）窓口から次表のいずれか1つの振込先へ「電信扱」で振り込んでください。

ATM（現金自動預払機）・インターネットバンキング等は使用しないでください。

金融機関名	支店名	種別	口座番号	口座名義
静岡銀行	浜松中央支店	普通	0220201	ダイ) シズオカブンカゲイジユツダイガク 公立大学法人 静岡文化芸術大学
浜松磐田信用金庫	板屋町支店	普通	0533209	ダイ) シズオカブンカゲイジユツダイガク 公立大学法人 静岡文化芸術大学

- ② 振込依頼書は金融機関に備え付けてあるものを使用してください。
- ③ ご依頼人氏名のフリガナ欄の文頭に必ずA日程はJ1、B日程はJ2を記入し、金融機関に氏名とともに打電するよう依頼してください。
- 例：A日程の場合 J1 ブンゲイタロウ
B日程の場合 J2 ブンゲイタロウ
- ④ 振込手数料は出願者が負担してください。
- ⑤ 振込時に金融機関から受け取った「振込金受取書」は入学検定料の領収書となりますので、試験終了まで大切に保管してください。（本学から改めて領収書は発行しません。）
- ⑥ 一度納入された入学検定料は、13 ページの「入学検定料等の返還について」に掲げる場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

※海外から送金する場合は、事前に入試室（nyushim@suac.ac.jp）へ連絡してください。

出願上の留意事項

- (1) 出願書類の不足、誤記入等の場合には、受け付けることができませんので注意してください。
- (2) 出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- (3) 出願書類へ記入した住所等に変更が生じた場合には直ちに申し出てください。
- (4) 出願書類に虚偽の記入をした場合は、入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。

受験票及び写真票について

- (1) 受験票及び写真票が試験日の5日前までに届かない場合には、入試室（053-457-6401）にお問い合わせください。
- (2) 写真票に貼付する写真は、縦4cm×横3cm、上半身正面・脱帽、最近3か月以内に撮影したものを使用し、写真裏面に受験番号・研究科・氏名を記入してください。受験番号は、受験票にてお知らせします。
- (3) 受験当日は受験票と写真を貼付した写真票を持参してください。

受験上及び修学上の配慮を必要とする場合の事前相談

受験上及び修学上の配慮を必要とする人は、事前に相談をする必要がありますので、入試室までお問い合わせください。相談の結果は決定次第本人に連絡します。

- (1) 問い合わせ期限 〈A日程〉2025年7月18日（金）
 〈B日程〉2025年12月2日（火）
- (2) 問い合わせ方法 「医師の診断書」又は「障害者手帳（写）」等を添えて相談してください。
 なお、必要な場合には本人又はその立場を代弁できる関係者等との面談を行うことがありますのでご了承ください。
- (3) 問い合わせ先 053-457-6401（入試室）

合格発表

- (1) 合格発表 〈A日程〉2025年9月24日（水） 10時
 〈B日程〉2026年2月13日（金） 10時

本学公式Webサイト（<https://www.suac.ac.jp/>）にて合格者の受験番号を5日間掲載します。

- (2) 合格者には合格発表日当日、本人宛（出願票に記載した住所）に合格通知を速達で発送します。
- (3) 合格についての電話等による問い合わせには一切応じません。

※合格者には合格通知書及び入学手続書類を送付しますので、その指示に従って入学手続を行ってください。

※**所定の期日までに入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとしますので注意してください。**

※2026年3月31日までに卒業または修了もしくは学士の学位の授与が受けられない場合は、入学資格を満たさないため、入学することはできません。当該年度の合格を次年度以降の入試へ持ち越すことはできません。

入学手続

(1) 入学手続期間

〈A日程〉2025 年 12 月 3 日（水）～ 12 月 11 日（木）（締切日消印有効）

〈B日程〉2026 年 2 月 14 日（土）～ 2 月 20 日（金）（締切日消印有効）

(2) 入学手続方法

① 入学料及び学納金等の納入

各日程の手続期間内に金融機関から納入してください。

② 入学手続書類の送付

各日程の手続期間内に郵送にて提出してください。手続期間最終日の消印有効となります。

その他詳細につきましては、入学試験合格者宛に送付する『入学手続要項』を参照してください。

(3) 初年度入学料・学納金等（2026 年度予定）

	文化政策研究科	
	静岡県内の人	静岡県外の人
入学料	141,000 円	366,600 円
授業料	267,900 円	267,900 円
学生教育研究災害傷害等保険料	2,430 円	2,430 円
後援会費	20,000 円	20,000 円
同窓会費	20,000 円	20,000 円
合計	451,330 円	676,930 円
初年度納入額計	719,230 円	944,830 円

上段は入学手続時、下段は後期（10 月）の納入分を示します。

◎ 上記の金額は予定額です。納入金額は入学手続時に確認してください。

◎ 在学中に授業料等が改定された場合には、改定後の授業料等が適用されます。

◎ 静岡文化芸術大学の学部を卒業後、引き続き本大学院に入学する人については、入学料を徴収しません。
学部の入学時に同窓会費を納入している場合は、同窓会費も徴収しません。

◎ 入学初年度後期授業料からは、口座振替により徴収します。

◎ 本学の教育や研究の充実のために、任意の寄付金のご協力をお願いすることがあります。

※この冊子において「静岡県内の人」とは次のいずれかに該当する人をいいます。

- ① 2025 年 4 月 1 日以前から 2026 年 4 月 1 日まで引き続き 1 年以上静岡県内に住所を有している人
- ② 2025 年 4 月 1 日以前から 2026 年 4 月 1 日まで配偶者又は 1 親等にあたる親族が、引き続き 1 年以上静岡県内に住所を有している人
- ③ 静岡文化芸術大学長が上記①、②に掲げる人に準ずると認める人

入学検定料等の返還について

(1) 入学検定料等の返還請求ができる場合

- ① 入学検定料等を払い込んだが出願しなかった場合
- ② 入学検定料等を誤って二重に払い込んだ場合
- ③ 出願書類、出願要件に不備があり、出願を受理されなかった場合

(2) 返還する入学検定料等の金額

30,410 円（入学検定料 30,000 円、郵送料 410 円）

※返還に係る振込手数料は請求者の負担とします。

(3) 返還請求の方法

提出書類（3種類）	・「 <u>入学検定料等返還請求書</u> 」 ・「振込金受取書」 ・預金通帳またはキャッシュカード（銀行名・支店名・口座番号・氏名が分かる箇所、ゆうちょ銀行の場合は銀行名・記号・番号・氏名が分かる箇所）のコピー
返還請求期限	2026 年 3 月 31 日（火）（17 時必着）
提出方法	入試室宛に郵送してください。

※「入学検定料等返還請求書」「預金通帳またはキャッシュカードのコピー」は返還先の確認に利用し、これ以外の目的には使用しません。

※「入学検定料等返還請求書」は本学 Web サイト＞入試案内＞大学院入試案内＞大学院学生募集要項＞様式集よりダウンロードしてください。

(4) 大規模災害に被災した入学志願者の入学検定料等の特別措置について

大規模災害に被災した志願者の入学検定料等について、志願者からの申請に基づき返還をいたします。

対象になる災害や返還方法等の詳細は本学公式 Web サイト (<https://www.suac.ac.jp/exam/disaster/>) にてお知らせします。

入学試験個別成績の提供について

2026 年度入学者選抜の個人成績については、受験者本人の請求により、提供することができます。なお、請求には本学受験票等の提示が必要となります。

(1) 提供情報 総合得点

(2) 請求期間 2026 年 6 月 1 日（月）～2026 年 6 月 30 日（火）

(3) 請求方法 2026 年 5 月初旬に本学公式 Web サイト (<https://www.suac.ac.jp/>) においてお知らせします。

長期履修制度について

本学大学院研究科では、在職したままキャリアアップを目指す人に、学ぶ機会を提供する目的で、下記のとおり長期履修制度を設けています。申請により許可された場合に対象となります。

(1) 対象者

- ① 職業を有している者
- ② その他長期履修が必要となる相当の理由がある者

(2) 期間

入学から3年間 ※長期履修期間は短縮を含め、変更することはできない。

(3) 授業料

年額 357,200 円

(3年間の授業料が、長期履修制度を利用しない学生の2年間分の授業料と、同額になります)

(4) 申請時期

原則として入学手続き時(ただし、1年時での申請も可能)

社会人特別選抜について

社会人としての経験を有し、より専門性を深めることを目的として、本学文化政策研究科への入学を希望する方を対象とし、条件を満たすことにより一部試験の免除をする制度です。

(1) 出願資格

一般選抜の出願資格に加えて、大学卒業後、A日程は2025年6月30日、B日程は2025年11月14日時点で、36ヶ月以上の社会人としての経験を有する者（企業・官公庁・公益法人等での就業、フリーランス等の経験を含む）

(2) 選抜方法

一般選抜A日程及びB日程と同じ日程で実施されます。一般選抜A日程及びB日程にて本来課される「英語」試験及び「専門」試験を免除し、「小論文」試験と「口頭試問」によって選抜を行います。なお、出願時に、研究計画書（4000字以内）の提出を求めます。

(3) 試験科目等

試験科目	配点	試験時間	備考
小論文	100点	11時20分～12時50分	・提示されたテーマについて論述する
口頭試問	200点	14時15分～	・出願時に提出した研究計画書に基づいて行う ・論文や作品等の持ち込みは不可

(注) 試験開始後30分以上または口頭試問は試験開始時刻に遅刻した者は受験できません。

(4) 問い合わせ・審査

出願前に出願書類とは別の書類を提出し、当該制度の利用可否の審査を受ける必要があります。受付期限までに、入試室までお問い合わせください。

◆ 問い合わせ受付期限

〈A日程〉2025年6月30日（月）

〈B日程〉2025年11月14日（金）

◆ 提出書類

業歴書…関わった業務の内容、期間、成果等をまとめたもの。（様式は問い合わせ後に送付します。）

◆ 提出期限

〈A日程〉2025年7月9日（水）必着

〈B日程〉2025年11月21日（金）必着

◆ 当該制度利用の可否

上記提出書類等により当該制度利用の可否について審査を行います。

なお、一般選抜出願者と同様に、出願に先立ち、出願資格の確認及び事前相談を行う必要があります。詳しくは3、4ページを参照してください。

国際協力経験者特別選抜について

JICA 海外協力隊等の国際協力活動の経験を有し、より専門性を深めることを目的として本学文化政策研究科への入学を希望する方を対象とし、条件を満たすことにより一部試験の免除をする制度です。

(1) 対象者

一般選抜の出願資格に加えて、入学時までに次の①～③のいずれかの活動経験がある者で、海外において1年以上の国際協力活動の経験を有する者

- ① JICA 海外協力隊
- ② 外務省専門調査員
- ③ 国際 NGO、海外での NPO 活動など国際協力に関連する機関・団体

※ 連続した活動経験だけでなく、活動経験の合計が1年以上であれば可とする。

(2) 選抜方法

一般選抜A日程及びB日程と同じ日程で実施されます。一般選抜A日程及びB日程にて本来課される「英語」試験及び「専門」試験を免除し、「口頭試問」によって選抜を行います。なお、出願時に、研究計画書(4000 字以内)の提出を求めます。

(3) 試験科目等

試験科目	配点	試験時間	備考
口頭試問	200 点	14 時 15 分～	・ 出願時に提出した研究計画書に基づいて行う ・ 論文や作品等の持ち込みは不可

(注) 試験開始後 30 分以上または口頭試問は試験開始時刻に遅刻した者は受験できません。

(4) 問い合わせ・審査

出願前に出願書類とは別の書類を提出し、当該制度の利用可否の審査を受ける必要があります。受付期限までに、入試室までお問い合わせください。

◆ 問い合わせ受付期限

〈A日程〉2025 年 6 月 30 日 (月)

〈B日程〉2025 年 11 月 14 日 (金)

◆ 提出書類

① 業歴書

関わった業務の内容、期間、成果等をまとめたもの。(様式は問い合わせ後に送付します。)

② 活動証明書

(1) 対象者の ①～③における活動を証明するもの。

◆ 提出期限

〈A日程〉2025 年 7 月 9 日 (水) 必着

〈B日程〉2025 年 11 月 21 日 (金) 必着

◆ 当該制度利用の可否

上記提出書類等により当該制度利用の可否について審査を行います。

なお、一般選抜出願者と同様に、出願に先立ち、出願資格の確認及び事前相談を行う必要があります。詳しくは3、4ページを参照してください。

個人情報の取り扱い

個人情報については「静岡県個人情報保護条例」に基づき、次のとおり取り扱います。

1. 出願書類に記入された個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務、④個人を特定できない方法又は形式による統計的集計を行うために利用します。
2. 入学者選抜に用いた試験成績は、個人を特定できない方法、又は形式により、今後の入学者選抜方法及び大学教育改善の検討資料の作成等のために利用します。
3. 入学者の個人情報については、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。
4. 個人データの第三者提供について
本学は、取得した個人データを利用目的の範囲を超えて第三者へ提供する場合は、あらかじめ利用目的を公表、又は通知し、ご本人の同意を得たうえで実施します。なお、次に掲げる事項の場合は、ご本人に同意を得ずに提供することがあります。
 - ① 人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要があるとき。
 - ② 利用目的を本人に明示することにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがあるとき。
 - ③ 利用目的を本人に明示することにより、県の機関、国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人が行う事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
 - ④ 取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められるとき。
5. 個人データの取り扱いの委託について
本学は、利用目的の範囲内で、個人データの取り扱い業務の一部又は全部を外部に委託することがあります。この場合、個人データを適切に取り扱っていると認められる委託先を選定し、契約等において個人データの適正管理・機密保持等により個人データの漏洩防止に必要な事項を取り決め、適切な管理を実施させます。

関連法令

【学校教育法】

● 出願資格 (1) (9) 関連

第百二条 大学院に入学することのできる者は、第八十三条の大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。ただし、研究科の教育研究上必要がある場合においては、当該研究科に係る入学資格を、修士の学位若しくは第百四条第三項に規定する文部科学大臣の定める学位を有する者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者として認めることができる。

2 前項本文の規定にかかわらず、大学院を置く大学は、文部科学大臣の定めるところにより、第八十三条の大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であつて、当該大学院を置く大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの（当該単位の修得の状況及びこれに準ずるものとして文部科学大臣が定めるものに基づき、これと同等以上の能力及び資質を有すると認めるものを含む。）を、当該大学院に入学させることができる。

【学校教育法施行規則】

● 出願資格 (2) ～ (10) 関連

第百五十五条 学校教育法第九十一条第二項又は第百二条第一項本文の規定により、大学（短期大学を除く。以下この項において同じ。）の専攻科又は大学院への入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、第七号及び第八号については、大学院への入学に係るものに限る。

- 一 学校教育法第百四条第七項の規定により学士の学位を授与された者
- 二 外国において、学校教育における十六年（中略）の課程を修了した者
- 三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における十六年（中略）の課程を修了した者
- 四 我が国において、外国の大学の課程（中略）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 四の二 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が三年（中略）以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- 五 専修学校の専門課程（修業年限が四年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 学校教育法第百二条第二項の規定により大学院に入学した者であつて、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- 八 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、二十二歳（中略）に達したもの

● 出願資格（9）関連

第一百五十九条 学校教育法第百二条第二項に規定する文部科学大臣の定める年数は、三年（中略）とする。

第一百六十条 学校教育法第百二条第二項の規定により、大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者に準ずる者を、次の各号のいずれかに該当するものと定める。

- 一 外国において学校教育における十五年（中略）の課程を修了した者
- 二 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における十五年（中略）の課程を修了した者
- 三 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における十五年（中略）の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

文化政策研究科 指導教員・専門分野・指導領域（2026 年度）

文化政策研究科では、複数の教員による研究指導を行っています。研究指導は演習（ゼミ）を中心に行われます。具体的には、1年次に、2種類の異なる教員が担当する演習（演習Ⅰ）を履修することになります。最終学年においては、そのうちの1名の教員（主指導教員）の演習（演習Ⅱ）を履修し、修士論文を書きあげます。

大学院を受験する際は、出願資格があることを確認（3、4ページ参照）したうえで、指導を受けることを希望する教員に、必ず事前に相談してください。

指導教員・専門分野・指導領域

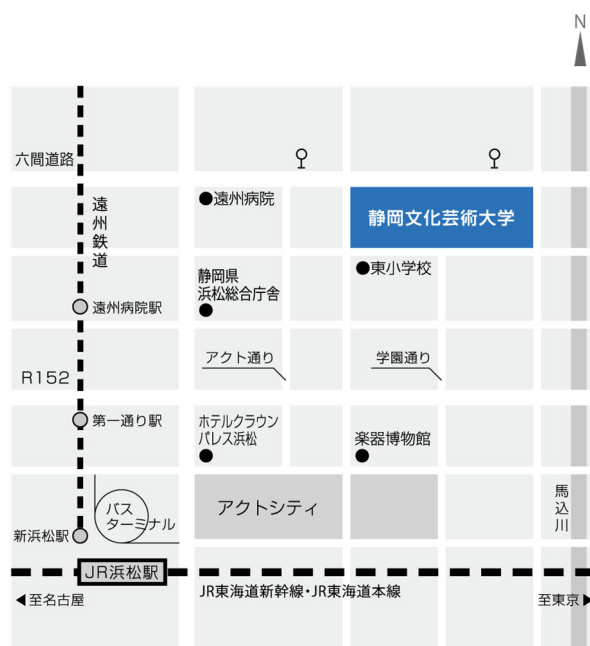
指導教員（50 音順）	職位	専門分野・指導領域
石坂 貴美	准教授	国際開発、地域研究（アジア）
内尾 太一	准教授	文化人類学、多文化共生論
梅田 英春	教授	民族音楽学
奥中 康人	教授	音楽学（近現代の日本の音楽史）
加藤 裕治	教授	文化社会学、メディア論
上山 典子	教授	西洋音楽史、音楽文化論
曾根 秀一	教授	経営学、経営戦略論、企業史
高島 知佐子	教授	アートマネジメント、文化産業
武田 淳	准教授	開発人類学・環境社会学
田中 啓	教授	行政学、地方行財政、政策評価・行政評価
谷川 真美	教授	現代美術、芸術学
永井 聡子	教授	舞台芸術論、演劇・劇場史、劇場プロデュース論
西田 かほる	教授	日本近世史（宗教史、女性史）
野島 那津子	准教授	医療社会学、福祉社会学論、社会的排除
藤井 康幸	教授	都市・地域計画、まちづくり、創造都市
宮崎 千穂	准教授	歴史学、医学史、異文化交流史
横田 秀樹	教授	第二言語習得、心理言語学、言語学
四方田 雅史	教授	社会経済史、産業史

演習履修のイメージ A 教員：主担当 B 教員：副指導教員

		1 年目	2 年目	3 年目
通常（2 年間）		演習Ⅰ（A 教員） 演習Ⅰ（B 教員）	演習Ⅱ（A 教員）	
長期履修 （3 年間）	例 1	演習Ⅰ（A 教員） 演習Ⅰ（B 教員）	特別演習（A 教員）	演習Ⅱ（A 教員）
	例 2	演習Ⅰ（A 教員）	特別演習（A 教員） 演習Ⅰ（B 教員）	演習Ⅱ（A 教員）

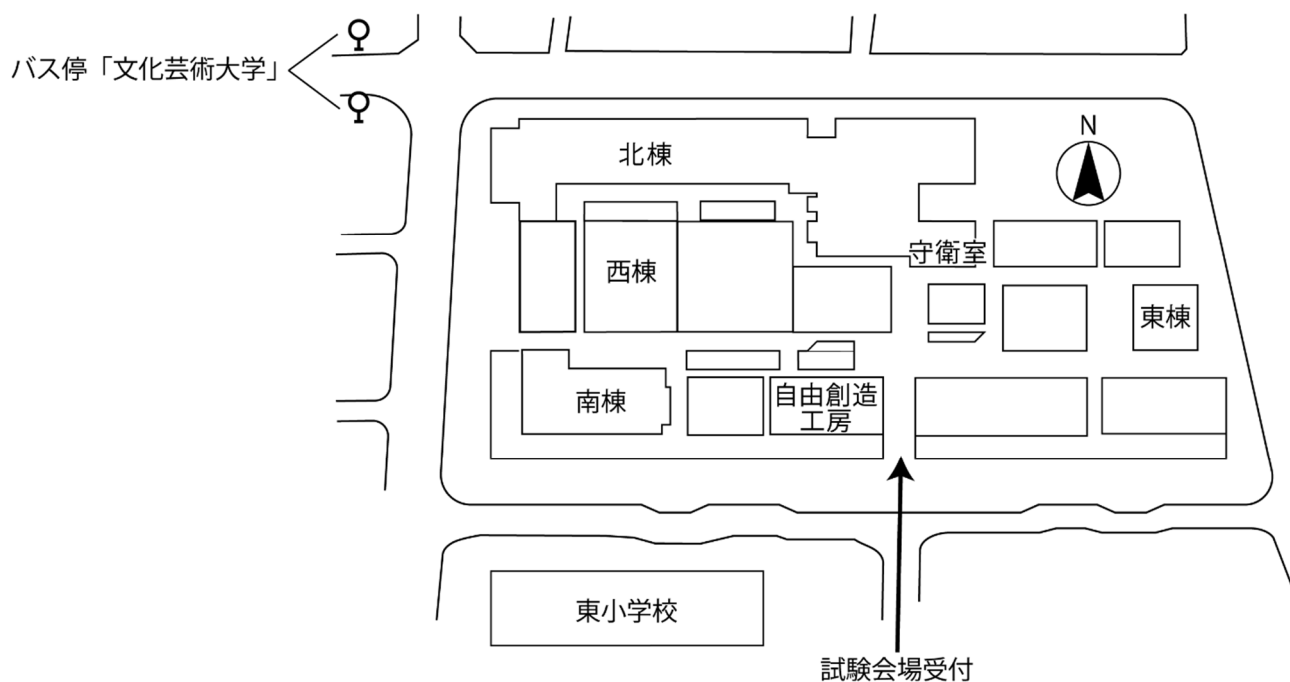
※「特別演習」を履修できるのは長期履修が認められた学生に限ります。

会場案内図



JR 浜松駅より徒歩 15 分

JR 浜松駅北口バスターミナル 10 番のりばから出ているバスは、「文化芸術大学」バス停を通ります。
ただし、系統番号 2 番を除きます。



静岡文化芸術大学

<https://www.suac.ac.jp/>

入試室

静岡県浜松市中央区中央2丁目1番1号

TEL 053-457-6401 FAX 053-457-6123